

令和8年度「まなびい県西 後期講座」募集要項

1 趣 旨

「自分の学習成果や特技を活かしてみたい」という意欲をもった県民に、専門的な講座を開設してもらうことにより、県民の生きがい、仲間づくりを支援し、生涯学習の推進に資する。

2 主 催・会場

茨城県県西生涯学習センター

3 講座について

(1) 講座内容

実施要項の趣旨に基づいた生涯学習に関する領域であれば、テーマ・内容とも自由とする。
ただし、次に掲げるものを除く。

(ア) 特定の政党や宗教等の宣伝，布教を目的とするもの

(イ) 特定の企業や団体等の宣伝，営利を目的とするもの

(ウ) その他 茨城県県西生涯学習センター所長が不適當であると判断したもの

(2) 講 座 数 5 講座程度

(3) 開設期間 令和8年9月～令和9年2月

(4) 回 数 1 講座あたり1回～3回

(5) 時 間 2 時間程度

4 講師について

(1) 募集対象

(ア) 生涯学習の分野において専門的な知識と指導力を有する者

(イ) 県内に居住若しくは勤務又はボランティア登録している18歳以上の者

(2) 募集期間 令和8年6月2日(日)～令和8年6月25日(木)

(3) 応募方法 インターネットの申込フォームにて申込み。

(4) 講師面接 令和8年7月3日(金)4日(土)

書類選考を行い、面接実施者を決定する。

(5) 講座選考・決定

(ア) 講座内容，実施場所，実施時間，実費徴収の有無，講師の実績等をセンターで検討・調整し，開設する講座を決定する。

(イ) 令和8年7月10日(金)までに決定し，応募者に連絡する。

(6) 講師登録 センターボランティアに登録のない者については登録してもらう。

(7) 講師任期 登録日から令和8年3月末日までとする。ただし，ボランティアの登録については，「茨城県県西生涯学習センターボランティア設置要項」第5条第3項により，5年毎に再登録できるものとする。

(8) 講師謝金 1回につき2,000円を支払う。

(9) そ の 他 講師とセンター担当者の打ち合わせを講座開始日までに実施する。

5 受講生の募集について

- (1) 募集対象 原則として、県内に居住又は通勤・通学する者（小学生以上）
- (2) 募集期間 令和8年8月1日（土）～令和8年9月6日（日）まで
- (3) 募集人数 各講座の募集人数は20名程度とする。ただし、申込者が7名に達しない講座は、開設しないものとする。定員以上の申し込みがあった場合には、講師と相談の上、受講者数を決定する。
- (4) 申込方法 往復はがき、WEB及び来所にて直接のいずれかで申込む。
- (5) 受講決定 定員を超えた講座については、受講者を抽選にて決定する。
- (6) 決定通知 令和8年9月11日（金）までに申込方法に応じて返信する。

6 講座の運営について

- (1) 講座運営
 - (ア)原則として、講師と受講者による自主運営とする。
 - (イ)講座を実施するための準備等は、講師及び当該講座の受講者が行う。
 - (ウ)講座の運営に必要な資料の印刷、講座に係る作品の展示及び掲示等に関しては、センター職員が講師及び受講生の求めに応じて行う。
 - (エ)開講日の変更等、受講者への連絡はセンター職員で行う。
- (2) 経費等
 - (ア) 受講料は、1回講座 1,500円とする。
 - (イ) 材料費等は、受講者の負担とし、金額については実費相当分とする。
 - (ウ) 用具、材料等は、講師又は受講者が用意する。ただし、センター備え付けのものがある場合は、原則として無料で使用することができる。
- (3) 講座室等
 - (ア) 講座を行う場所は、センターを利用するものとし、施設使用料は免除とする。
 - (イ) 講座室等使用日程の割振りは、センター職員が行う。

8 その他

講座終了前に、学習団体としての活動継続を推奨する。また、結成された学習団体については、新規入会希望者への紹介等を通して支援する。